

資料一 5

地域展開に向けたこれまでの本町の取組について

1 本町の取組

◆R5. 10月 「湯梨浜町立湯梨浜中学校部活動在り方検討会」を設置し、現在までに5回の会議を開催。同会議の協議を経て、以下の取組を実施。

◆R6. 6月 「湯梨浜中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」策定

① 基本的な考え方

- ・「地域連携型」が基本。
- ・休日の部活動地域移行については、生徒の活動機会が確保できる部活動から行う。
- ・平日の活動については、当面の間、基本的に教員・部活動指導員・外部指導者の指導の下、学校の部活動として活動の機会を確保する。
- ・本町における部活動改革は、これまで中学校教員等を中心に維持してきた中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる部活動を、学校教育関係者と地域の関係者が連携して学校等に構築していくことにより、生徒が活動や経験を通じて学ぶことができる機会を持続可能なものとしていくことを目的として推進していく。

② 今後の部活動の在り方の検討

- ・国、県と同様、R5～R7年度末までの間を「改革推進期間」と位置付け、県、本町及び関係団体が連携して取り組む。県と同様、一律の完了期限は設けない。
- ・平日の部活動の地域連携・地域移行については、R7年度末の県、県内の市町村、本町の休日の地域連携・地域移行の進捗状況及び国の動向を踏まえながら、R8年度以降に改めて方針を検討する。
- ・R6年度以降、地域連携・地域移行に向けた準備が整った部活動から取組を推進していく。
- ・湯梨浜中学校における地域連携・地域移行の取組によって明らかとなった課題や問題点等への方策について、県及び中学校等と連携して検討・研究していく。

◆R6. 7月 「小学校5、6年、中学校1、2年及びその保護者を対象としたアンケート」の実施

- ・中学1、2年生：部活動加入が自由となった場合、部活動を続ける ⇒ 65.9%
- ・小学5、6年生：部活動加入が自由となった場合、部活動に入る ⇒ 67.6%
- ・中学1、2年生の保護者：部活動加入が自由となった場合の部活動参加の考え方
⇒ 子どもの意思を尊重 69.1%、部活動参加を勧める 27.5%
- ・小学5、6年生の保護者：部活動加入が自由となった場合の部活動参加の考え方
⇒ 子どもの意思を尊重 68.2%、部活動参加を勧める 29.9%

◆部活動指導員及び外部指導者の公募・面接を実施

- R7年度から新たに3名の外部指導者を採用

2 本町の課題について

- 部活動指導員及び外部指導者の確保
- 教職員ではない部活動指導員及び外部指導者による湯梨浜中学校施設の使用に伴うセキュリティ面等の整備
- 地域クラブ等の受け皿(委託先)の確保
- 地域クラブ等へ移行した場合の練習会場、交通手段、指導者謝礼、大会派遣費、保護者による受益者負担の軽減策など

3 本町の今後の取組について

- 湯梨浜中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画の改訂
- 部活動指導員及び外部指導者の確保による「地域連携型」による地域展開の推進
- 地域クラブ等の在り方の検討
⇒地域クラブ等へ移行した場合の練習会場、交通手段、指導者謝礼、大会派遣費、保護者による受益者負担の軽減策等の協議
- 諸課題(教職員以外の施設使用に係る整備等)について湯梨浜中学校と協議
- 県及び県中部市町と連携しての地域展開に向けた検討